

試験会場番号		
--------	--	--

# 第 17 回

## 社会福祉会計簿記認定試験

### 問題用紙

### 上級（簿記会計）

（令和 3 年 12 月 5 日施行）

- ◇問題用紙及び解答用紙の指定の欄に試験会場番号・受験番号と氏名を記入してください。  
解答用紙には所属も記入してください。
- ◇受験票を机の通路側に見えるように置いてください。
- ◇机の上には筆記用具、電卓、腕時計、受験票以外は置かないでください。
- ◇会場内では携帯電話の電源をお切りください。
- ◇解答は楷書で明瞭にご記入ください。文字の判別ができない場合には不正解とする場合があります。
- ◇解答欄には解答以外の記入はしないでください。解答以外の記入がある場合には不正解とする場合があります。
- ◇金額は3位ごとにカンマ「,」を記入すること。
- ◇試験時間は 10 : 00 から 12 : 00 までの 2 時間です。
- ◇途中退室は 11 : 00 から 11 : 45 の間にできます。途中退室された場合は再入室することはできません。なお、体調のすぐれない方は試験監督係員にお申し出ください。
- ◇問題用紙・解答用紙はすべて回収し、返却はいたしません。
- ◇問題と標準解答を 12 月 6 日（月）午後 5 時に、（一財）総合福祉研究会ホームページにて発表します。
- ◇合否結果は 1 月中旬ごろインターネット上のマイページで各自ご確認ください。なお、個別の採点内容や得点等についてはお答えいたしかねますのでご了承ください。
- ◇合格証書は 2 月初旬ごろご自宅に発送いたします。

受 験 番 号		氏 名	
------------------	--	--------	--

一般財団法人総合福祉研究会  
公益社団法人全国経理教育協会

1

(20点)

以下の文章のうち、「会計基準」の規定に照らして、正しいものには○、間違っているものには×をつけなさい。

- (1) 「社会福祉法人会計基準」は、社会福祉法人が行う全ての事業に関する会計に適用される。
- (2) その他の積立金は、将来の特定の目的の費用又は損失の発生に備えるため、社会福祉法人が理事会の議決に基づき事業活動計算書の当期末繰越活動増減差額から積立金として積み立てるものであり、当期末繰越活動増減差額がマイナスの場合は、積み立ては認められない。
- (3) 交換により取得した資産の評価は、交換に対して提供した資産の取得のために通常要する価額をもって行うものとされている。
- (4) 当該会計年度末日後に発生した事象で翌会計年度以後の社会福祉法人の財政及び活動の状況に影響を及ぼすものを偶発事象という。
- (5) 土地などの支払資金の増減に影響しない寄附物品については、寄附申込書の收受は必要であるが、「寄附金収益明細書」への記載は不要である。
- (6) 社会福祉法人は、事業計画をもとに資金収支予算書を作成するが、事業活動は予算に基づいて行うこととされている。
- (7) 寄附物品が介護事業で使用する介護用品の場合には、経常経費寄附金収益には計上されるが、経常経費寄附金収入には計上されない。
- (8) 地方公共団体から無償で譲渡された土地・建物の評価額は、寄附金とせずに、国庫補助金等を含めて取り扱うものとされる。
- (9) 未収金、前払金、未払金、前受金等の経常的な取引によって発生した債権債務は、1年基準により流動資産または流動負債に属するものとする。
- (10) 予算管理の単位は、原則として、拠点区分とされるが、サービス区分を予算管理の単位とすることも認められる。

**2** (20点)

ある社会福祉法人の次に掲げる各々の取引等について、仕訳を解答用紙に記入しなさい。なお、仕訳が不要な場合は、「仕訳不要」と借方科目欄に記入すること。

(1) 次の①～⑥の施設整備に関わる取引について、令和3年度中の仕訳をしなさい。なお、純資産の各勘定科目への積立て及び取崩し等に関わる仕訳については、便宜上資産の取得時に行うものとする。

- ① 日本財団から700,000円の器具及び備品の購入に充てるための助成金500,000円が令和4年1月20日に普通預金に振り込まれ、同日購入した。
- ② 地元企業より、令和4年1月25日に介護用備品(器具及び備品)の取得に充てるための寄附金1,000,000円が普通預金に入金され、同日介護用備品1,320,000円を購入し普通預金から振り込んだ。
- ③ 地方公共団体から建物(基本財産)の整備に充てるための補助金200,000,000円につき令和4年2月15日に交付の決定を受けた。なお、令和4年5月16日に振込まれる予定である。
- ④ 共同募金会から建物(基本財産)の取得に充てるため、令和4年2月25日に受配者指定寄附金10,000,000円が普通預金に振り込まれた。
- ⑤ 法人の役員より建物(基本財産)の取得に充てるため、令和4年2月28日に10,000,000円の寄附金が普通預金に振り込まれた。
- ⑥ 令和4年3月1日に、③、④、⑤及び福祉医療機構からの借入金300,000,000円並びに施設整備等積立資産(定期預金)50,000,000円を取崩した資金を財源として、建物(基本財産)を取得し、建設会社へ普通預金から振込をした。なお、福祉医療機構からの借入金及び施設整備等積立資産の取崩しは、普通預金に入金された。

(2) 次の車輛運搬具を令和3年4月5日にA拠点区分からB拠点区分へ移管した。移管時のA拠点及びB拠点の仕訳並びにB拠点の決算時に減価償却費の計上をする仕訳をしなさい。なお、4月分の減価償却費は、移管先で計上する。なお、計算の過程で生ずる円未満の端数は、その都度切り捨てるものとする。

資産種別	送迎用車両
取得価額	1,584,000円
取得日(事業供用日)	令和元年8月10日
耐用年数	6年
償却率	0.333
改定償却率	0.334
保証率	0.09911
減価償却方法	定率法(直接法)

**3** (20点)

ある社会福祉法人の次に掲げる各々の取引等に基づき、以下の問いに答えなさい。ただし、各問における過年度の会計処理は適切に行われているものとする。なお、複数の会計処理が可能な場合には、原則的な方法により処理するものとする。

(1) <資料1>をもとに、令和3年度の事業活動計算書の「職員賞与」「賞与引当金繰入」、令和3年度の資金収支計算書の「職員賞与支出」の金額を求めなさい。

<資料1>

- ① 令和3年度期首の賞与引当金残高は、16,560,000円である。
- ② 令和3年度の賞与支給実績は、下表のとおりである。

支給月	支給対象期間	支給額
令和3年6月	令和2年12月～令和3年5月	21,600,000円
令和3年12月	令和3年6月～令和3年11月	28,800,000円

- ③ 賞与に係る社会保険料事業主負担分として賞与支給額の15%の金額が発生する。
- ④ 令和4年6月の賞与支給見込額は22,680,000円であり、支給対象期間に変更はない。
- ⑤ 賞与引当金の計算方法は、社会保険料事業主負担分を含む方法を採用している。

(2) <資料2>をもとに、車輛の取引に関する令和3年度末の貸借対照表計上額、事業活動計算書計上額、資金収支計算書計上額を求めなさい。なお、資金収支計算書の科目は<語群>から選んで答えなさい。

<資料2>

- ① 令和3年7月1日に車輛6,720,000円(本体価額6,384,000円、割賦手数料336,000円)を割賦購入し、同日より事業に使用している。なお、車輛運搬具の取得価額は本体価額と割賦手数料の合計金額とし、割賦賦払金は購入時に総額を長期未払金に計上している。
- ② 車輛運搬具の耐用年数は6年(償却率0.167)で定額法により減価償却している。
- ③ 割賦賦払金は、令和3年7月末日を第1回とし、以後毎月末に112,000円ずつ支払うこととする。

<語群>施設整備等補助金収入 設備資金借入金収入 車輛運搬具取得支出 設備資金借入金元金償還支出 長期運営資金借入金元金償還支出 受取利息配当金収入 支払利息支出 長期未払金支払支出 ファイナンス・リース債務の返済支出
--

(3) <資料3>をもとに、令和3年度末の貸借対照表の「投資有価証券」の金額を求めなさい。

<資料3>

- ① 令和3年4月1日に満期まで保有する目的で外貨建国債（額面10,000ドル）を9,500ドルで取得した。なお、取得時の為替相場は1ドル=105円、償還期限は令和8年3月31日である。
- ② ①の外貨建国債の取得価額と額面金額との差額の性格は金利の調整と認められることから、償却原価法（定額法）を適用する。
- ③ 決算時の為替相場は1ドル=108円、期中平均為替相場は1ドル=103円であった。

(4) <資料4>をもとに、令和3年度末の貸借対照表の「国庫補助金等特別積立金」の金額を求めなさい。なお、<資料4>以外に国庫補助金等特別積立金はないものとする。

<資料4>

- ① 平成27年（2015年）4月1日に施設建物500,000,000円（財源：補助金325,000,000円、借入金120,000,000円、自己資金55,000,000円）を取得し、同日より事業に使用した。
- ② ①の建物は、耐用年数47年（償却率0.022）、定額法により減価償却している。
- ③ ①の借入金の借入期間は25年、平成28年3月31日を第1回とし、以後毎年3月31日に4,800,000円返済することとなっている。また、平成28年3月31日の返済から10年間、借入金の返済時期に合わせて3,600,000円の補助金を受領することとされており、施設建物の取得時点において当該補助金を受領することが確実に見込まれている。
- ④ 令和3年度に令和3年度以降の借入金元金償還補助金の交付額を年間2,400,000円に減額すること、令和3年度以降の補助金の交付及び交付額を確定する旨の連絡を受けた。

**4**

(40 点)

ある社会福祉法人は、本部拠点区分、特別養護老人ホーム拠点区分（以下「特養拠点区分」という。）、認定こども園拠点区分の3拠点区分からなる法人であるが、各拠点の日常的な取引については、各会計担当者がそれぞれ仕訳を入力する体制をとっている。

この法人に係る<資料1>から<資料4>をもとに、以下の問いに答えなさい。

- (1) 解答用紙に示した、この法人の令和3年度の法人単位事業活動計算書及び法人単位貸借対照表を完成させなさい。ただし、網掛け部分には記載する必要はない。
- (2) 上記の(1)を作成する過程で消去された、内部取引にかかる勘定科目（拠点区分間繰入金収益・費用、拠点区分間貸付金・借入金）の金額を答えなさい。
- (3) <資料4>はこの法人の令和3年度の計算書類に対する注記（法人全体用）の一部である。  
<資料4>の①～⑦に当てはまる適切な語句又は数値を記載しなさい。なお、①～⑦以外で（各自算定）とされている箇所は採点箇所ではない。

#### <資料1>

決算に当たり、各拠点区分で行った会計処理について、本部拠点の事務長が検証したところ、次の要修正事項と未処理事項が判明したので、必要な処理を行う。

#### 【本部拠点区分】

1. 法人では、特養拠点区分から本部拠点区分へ資金を繰り入れて、本部拠点区分において理事会経費を支払う処理を行っているが、3月に開催した理事会の経費（理事会に参加した非常勤役員に対する諸手当50千円、会議費30千円 計80千円）について、特養拠点区分において拠点区分間繰入金費用として支出されていたが、本部拠点区分では何ら会計処理を行っていないことが判明した。また、拠点区分間借入金1,200千円はすべて拠点区分間繰入金収益であることが判明した。
2. 地域の任意団体から、2,000千円相当の絵画（器具及び備品・非償却）の寄贈を受けたが、何ら会計処理が行われていなかった。
3. 過去から本部拠点区分において計上している遊休の土地（その他の固定資産・帳簿価額50,000千円）の時価が著しく下落していることが判明した（時価20,000千円）。当該土地の時価が帳簿価額まで回復するかどうかは不明であるが、何ら会計処理を行っていない。なお、当該土地の取得に当たり国庫補助金等は収受していない。
4. 投資有価証券（その他の固定資産）は全て長期的に保有する目的で当期に購入した市場価格のある証券投資信託である。取得価額500千円の証券投資信託の決算時の時価は560千円であった。

## 【特養拠点区分】

1. 決算日における医薬品の期末たな卸高は、総額で 200 千円であった。法人の会計方針では、医薬品は診療所にあるのみで金額も少額であることから、従来から医薬品は貯蔵品に含めて処理することとしているが、期首たな卸高（250 千円）及び期末たな卸高の洗替処理の一切が未了であった。なお、期中は購入時に事業費に計上し、決算日に在庫として残っている場合には、貯蔵品として計上することとしている。

2. 仮払金の内訳は次のとおりであった。

内訳	金額	摘要
リース料	110 千円	特養拠点区分 4. 参照。
出張研修費用	40 千円	令和 4 年 3 月中に出張研修に行くための仮払金 40 千円を職員に渡していたが、出席できなくなったため、3 月 31 日に現金で返却されていたが、そのまま金庫に保管されており、何ら処理が行われていなかった。
事務用のプリンター取得費	50 千円	令和 4 年 3 月 25 日付けの領収書（44 千円）とおつり 6 千円が会計担当者の手許に保管されていた。仮払の精算書の作成が未了であったため、会計処理も未処理であった。

3. 3 月度の利用者に対する利用料請求額 32 千円について計上していなかった。また、一部の地方公共団体から介護保険に関連する受託事業について追加で 1,983 千円を振込む旨の確定通知書（令和 4 年 4 月 25 日振込予定）が届いていたが未処理であった。

4. 新規に所有権移転外ファイナンス・リース契約を締結し、令和 4 年 2 月 10 日に納品され使用を開始している。リース料総額は 3,960 千円（利息込み）で同年 2 月 20 日から毎月 20 日払いの 72 回払いである。期中は会計処理が不明であったことから、月額リース料（55 千円）2 か月分の支払いを仮払金（上記 2. 参照）に計上したままで、当該リース契約について必要な会計処理については何も処理をしていない。

なお、法人は、リース料総額が、「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の留意事項について」に示された金額以下のリース取引については、賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行う旨を経理規程に定めている。

賃貸借処理が適切と判断される場合には、リース料は事務費（支出）に計上し、賃貸借処理が不適切と判断される場合には、リース料総額から利息相当額を控除しない方法により処理することとし、資産の勘定科目は有形リース資産を使用する。また、有形リース資産の減価償却費は、リース期間を耐用年数、残存価額を零として算定する。

5. 理事長の決裁を経て、一部の介護器具（器具及び備品、減価償却後の 3 月末の帳簿価額 29 千円）を令和 4 年 3 月末で除却処分したが、当該会計処理が未処理であった。

6. 徴収不能引当金が前期末残高のまま未処理であった。当期は事業未収金の徴収不能はなかったが、過去の徴収不能額の発生割合は 0.5%であったから、当該発生割合を用いて、解答の便宜上、期末の特養拠点区分の決算整理後の事業未収金残高に対する徴収不能引当金を差額補充法により計上する。

7. 賞与の支給に関する内容は次のとおりであった。従来から賞与引当金を計上しているが、貸借対照表には前期末に計上した賞与引当金そのまま計上されており、賞与引当金に関する一切の処理が未処理であった。なお、社会保険料事業主負担分は賞与引当金に含まない方法を採用しており、当該事業主負担分の処理は適切に処理されていたものとする。

支給月	支給対象期間	支給額／支給見込額
令和3年6月	令和2年12月～令和3年5月	18,900千円
令和3年12月	令和3年6月～令和3年11月	30,000千円
令和4年6月	令和3年12月～令和4年5月	21,000千円

8. 設備資金借入金は、建物（基本財産）を取得するに当たり、180,000千円を借り入れたものであり、令和2年6月末日以降、年4回（6月、9月、12月、3月の各末日、末日が金融機関の休業日である場合にはその前日）2,800千円ずつ（なお、最終年度に、端数も含めた残額を一括払い）元金の返済をすることとなっており、返済はこれまで約定通り行っている。なお、特養拠点区分の借入金について担保を供しているものはない。

#### 【認定こども園拠点区分】

1. 決算日における園児に販売するための制服の期末たな卸高は総額 11 千円であった。法人の会計方針では、期中は購入時に事業費に計上し、決算日に在庫として残っている場合には、商品・製品として計上することとしているが、決算日における処理が未処理である。
2. 前払費用の残高を検証したところ、前期末に計上した前払費用（令和3年度分地震保険料 330 千円）と当期中に支払った前払費用（令和4年度分地震保険料 350 千円）であることが判明したので、前期末と同様の処理を行う。なお、地震保険料は事務費で処理している。
3. 期中に実施された所轄庁の指導監査において、建物（その他の固定資産）の耐用年数の設定誤りについて指摘を受けた。指摘の内容を整理すると次のとおりである。

勘定科目	取得価額	取得年月	償却方法	現状の 耐用年数（償却率）	正しい 耐用年数（償却率）
建物（その他の固定資産）	30,000千円	令和2年10月	定額法	47年（0.022）	34年（0.030）

所轄庁の指摘を踏まえ、正しい耐用年数によって計算される期首時点の本来の帳簿価額と、期首時点の帳簿価額（変更前の耐用年数により計算された従来の帳簿価額）との差額はその他の特別損失として処理することとした。なお、当期に負担すべき減価償却費の計上は未処理であり、当該建物の取得に当たり国庫補助金等は収受していない。

4. 3. 以外の当期に計上すべき減価償却費、国庫補助金等特別積立金取崩額に関する資料は次のとおりであるが、すべて未処理である。なお、過年度の処理はいずれも正しく行われている。

勘定科目	取得価額	取得年月	償却方法	耐用年数（償却率）	担保提供
建物（基本財産）	250,000 千円	平成25年10月	定額法	47年（0.022）	あり
構築物	20,000 千円	平成25年10月	定額法	15年（0.067）	なし
ソフトウェア	3,000 千円	令和元年10月	定額法	5年（0.200）	なし

器具及び備品について当期に負担すべき減価償却費の金額は、938 千円である。

建物（基本財産）及び構築物の取得に際しては、それぞれ補助金 125,000 千円、5,000 千円が交付されている。また、土地（5. 参照）と建物（基本財産）の取得にあたり設備資金を借入しているが、＜資料3＞の設備資金借入金残高は全額当該土地と建物（基本財産）の取得にあたり借入したものである。

5. 前期に取得した土地（帳簿価額 100,000 千円）について、当期中に定款を変更し基本財産とすることにしたが、未処理である。なお、土地はすべて担保に供している。

**【拠点区分間取引】**

**【本部拠点区分】** 1. 参照。

<資料2> 社会福祉事業区分 要約事業活動内訳表（修正前・内部取引消去前）

（自）令和3年4月1日 （至）令和4年3月31日 （単位：千円）

勘定科目		本部 拠点区分	特養 拠点区分	認定こども園 拠点区分	合計	
サービス活動増減の部	収益	介護保険事業収益		524,941	524,941	
		保育事業収益			93,932	93,932
		経常経費寄附金収益	300	1,500	940	2,740
		その他の収益			2,033	2,033
	サービス活動収益計(1)	300	526,441	96,905	623,646	
	費用	人件費	500	287,906	45,603	334,009
		事業費		114,033	23,323	137,356
		事務費	1,600	43,550	11,298	56,448
		減価償却費		31,344		31,344
		国庫補助金等特別積立金取崩額		△12,537		△12,537
徴収不能額					0	
徴収不能引当金繰入					0	
その他の費用			4,111	4,111		
サービス活動費用計(2)	2,100	464,296	84,335	550,731		
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	△1,800	62,145	12,570	72,915		
サービス活動外増減の部	収益	受取利息配当金収益		1	1	2
		投資有価証券評価益				0
		その他のサービス活動外収益		200	500	700
		サービス活動外収益計(4)	0	201	501	702
	費用	支払利息		3,402	2,290	5,692
		投資有価証券評価損				0
		その他のサービス活動外費用				0
		サービス活動外費用計(5)	0	3,402	2,290	5,692
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	0	△3,201	△1,789	△4,990	
	経常増減差額(7)=(3)+(6)	△1,800	58,944	10,781	67,925	
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益			0	
		固定資産受贈額			0	
		拠点区分間繰入金収益	1,920			1,920
		その他の特別収益				0
	特別収益計(8)	1,920	0	0	1,920	
	費用	固定資産売却損・処分損				0
		資産評価損				0
		国庫補助金等特別積立金取崩額(除却等)				0
		国庫補助金等特別積立金積立額				0
		拠点区分間繰入金費用		3,200		3,200
その他の特別損失					0	
特別費用計(9)	0	3,200	0	3,200		
特別増減差額(10)=(8)-(9)	1,920	△3,200	0	△1,280		
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	120	55,744	10,781	66,645		
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	55,942	407,603	71,298	534,843	
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	56,062	463,347	82,079	601,488	
	基本金取崩額(14)					
	その他の積立金取崩額(15)					
	その他の積立金積立額(16)					
次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	56,062	463,347	82,079	601,488		

<資料3> 社会福祉事業区分 要約貸借対照表内訳表（修正前・内部取引消去前）

令和4年3月31日現在

（単位：千円）

勘定科目	本部 拠点区分	特養 拠点区分	認定こども園 拠点区分	合計
流動資産	6,762	211,764	28,527	247,053
現金預金	6,382	120,449	25,583	152,414
事業未収金		89,985	387	90,372
未収補助金			1,871	1,871
商品・製品			6	6
貯蔵品		250		250
立替金		50		50
前払費用		1,230	680	1,910
拠点区分間貸付金	380			380
仮払金		200		200
徴収不能引当金		△400		△400
固定資産	50,500	1,002,301	386,744	1,439,545
基本財産	0	848,400	208,750	1,057,150
土地		50,000		50,000
建物		798,400	208,750	1,007,150
その他の固定資産	50,500	153,901	177,994	382,395
土地	50,000		100,000	150,000
建物			29,670	29,670
構築物		30,550	9,950	40,500
車両運搬具		8,473		8,473
器具及び備品		10,338	4,829	15,167
有形リース資産				0
ソフトウェア		1,500	2,100	3,600
投資有価証券	500			500
退職給付引当資産		43,040	16,445	59,485
施設整備等積立資産		60,000	15,000	75,000
資産の部合計	57,262	1,214,065	415,271	1,686,598
流動負債	1,200	24,734	14,885	40,819
事業未払金		9,855	2,300	12,155
1年以内返済予定設備資金借入金			9,500	9,500
1年以内返済予定リース債務				0
預り金		100		100
職員預り金		1,799	285	2,084
拠点区分間借入金	1,200	380		1,580
賞与引当金		12,600	2,800	15,400
固定負債	0	200,640	196,445	397,085
設備資金借入金		157,600	180,000	337,600
リース債務				0
退職給付引当金		43,040	16,445	59,485
負債の部合計	1,200	225,374	211,330	437,904
基本金		50,000		50,000
国庫補助金等特別積立金		415,344	106,862	522,206
その他の積立金		60,000	15,000	75,000
施設整備等積立金		60,000	15,000	75,000
次期繰越活動増減差額	56,062	463,347	82,079	601,488
（うち当期活動増減差額）	(120)	(55,744)	(10,781)	(66,645)
純資産の部合計	56,062	988,691	203,941	1,248,694
負債及び純資産の部合計	57,262	1,214,065	415,271	1,686,598

<資料4> 計算書類に対する注記（法人全体用）（一部抜粋）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等 償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの 決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産及び無形固定資産 定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

(① \_\_\_\_\_) を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・徴収不能引当金 (記載省略)
- ・退職給付引当金 (記載省略)
- ・賞与引当金 (記載省略)

2. ～4. 記載省略

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る (② \_\_\_\_\_) の取崩し  
該当事項はありません。

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産） (③ \_\_\_\_\_) 千円

建物（基本財産） (④ \_\_\_\_\_) 千円

計（各自算定）千円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） (⑤ \_\_\_\_\_) 千円

計 (⑤ \_\_\_\_\_) 千円

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：千円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
・・・	(記載省略)		
建物（その他の資産）	(⑥ _____) )	(⑦ _____) )	(各自算定)
・・・	(記載省略)		
合計	(記載省略)		

8. ～12. 記載省略

以上

## 注意事項

- ◇この問題用紙及び解答用紙の中では、「社会福祉法人会計基準」(平成28年3月31日/厚生労働省令第79号)と、「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の取扱いについて」(平成28年3月31日/雇児発0331第15号・社援発0331第39号・老発0331第45号)及び「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の留意事項について」(平成28年3月31日/雇児総発0331第7号・社援基発0331第2号・障障発0331第2号・老総発0331第4号)を総称して、「会計基準」と表記している。解答に当たっては、令和3年4月1日現在の「会計基準」に基づいて答えなさい。
- ◇問題は大問1から大問4までであるので注意すること。
- ◇解答がマイナスになる場合には、数字の前に「△」をつけて「△1,000」のように記載すること。
- ◇カンマの記入は「1,000,000」のように3位ごとに記載をすること。「1000000」のようにカンマがない場合やカンマの位置が誤っている場合は不正解とする。
- ◇次の勘定科目は「会計基準」に定められた貸借対照表科目及び事業活動計算書科目の一部である。特に指示のない限り、解答に使用する勘定科目はこの中から選択すること。勘定科目の名称は、下記の通りに記載すること(略字や、同じ意味でも下記と異なる表記はすべて不正解とするので注意すること)。

## 貸借対照表科目

### (資産の部)

現金預金 有価証券 事業未収金 未収金 未収補助金 未収収益 貯蔵品 医薬品 給食用材料  
立替金 前払金 前払費用 1年以内回収予定長期貸付金 短期貸付金 仮払金 徴収不能引当金  
土地 建物 構築物 機械及び装置 車輛運搬具 器具及び備品 建設仮勘定 有形リース資産  
権利 ソフトウェア 無形リース資産 投資有価証券 長期貸付金 退職給付引当資産  
施設整備等積立資産 差入保証金

### (負債の部)

短期運営資金借入金 事業未払金 その他の未払金 役員等短期借入金 1年以内返済予定設備資金借入金  
1年以内返済予定長期運営資金借入金 1年以内返済予定リース債務 1年以内返済予定役員等長期借入金  
1年以内支払予定長期未払金 未払費用 預り金 職員預り金 前受金 前受収益 仮受金  
賞与引当金 設備資金借入金 長期運営資金借入金 リース債務 役員等長期借入金  
退職給付引当金 長期未払金 長期預り金

### (純資産の部)

基本金 国庫補助金等特別積立金 施設整備等積立金 次期繰越活動増減差額

## 事業活動計算書科目

### (収益の部)

介護保険事業収益 老人福祉事業収益 児童福祉事業収益 保育事業収益 就労支援事業収益  
障害福祉サービス等事業収益 生活保護事業収益 医療事業収益 経常経費寄附金収益  
借入金利息補助金収益 受取利息配当金収益 有価証券評価益 有価証券売却益 投資有価証券評価益  
投資有価証券売却益 受入研修費収益 利用者等外給食収益 為替差益 雑収益  
施設整備等補助金収益 施設整備等寄附金収益 設備資金借入金元金償還補助金収益  
設備資金借入金元金償還寄附金収益 長期運営資金借入金元金償還寄附金収益 固定資産受贈額  
車輛運搬具売却益 器具及び備品売却益 徴収不能引当金戻入益 事業区分間繰入金収益  
拠点区分間繰入金収益 事業区分間固定資産移管収益 拠点区分間固定資産移管収益 その他の特別利益

### (費用の部)

役員報酬 職員給料 職員賞与 賞与引当金繰入 非常勤職員給与 派遣職員費 退職給付費用  
法定福利費 給食費 介護用品費 保健衛生費 医療費 被服費 教養娯楽費 日用品費  
保育材料費 本人支給金 水道光熱費 燃料費 消耗器具備品費 保険料 賃借料 教育指導費  
就職支度費 葬祭費 車輛費 福利厚生費 職員被服費 旅費交通費 研修研究費  
事務消耗品費 印刷製本費 修繕費 通信運搬費 会議費 広報費 業務委託費 手数料  
土地・建物賃借料 租税公課 保守料 渉外費 諸会費 利用者負担軽減額 減価償却費  
国庫補助金等特別積立金取崩額 徴収不能額 徴収不能引当金繰入 支払利息 有価証券評価損  
有価証券売却損 投資有価証券評価損 投資有価証券売却損 利用者等外給食費 為替差損  
雑損失 基本金組入額 資産評価損 建物売却損・処分損 車輛運搬具売却損・処分損  
器具及び備品売却損・処分損 国庫補助金等特別積立金取崩額(除却等)  
国庫補助金等特別積立金積立額 災害損失 事業区分間繰入金費用 拠点区分間繰入金費用  
事業区分間固定資産移管費用 拠点区分間固定資産移管費用 その他の特別損失

### (繰越活動増減差額の部)

基本金取崩額 施設整備等積立金取崩額 施設整備等積立金積立額